

平成27年第4回太良町議会（定例会第3回）会議録（第2日）						
招集年月日	平成27年9月4日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成27年9月8日 9時30分			議長	坂口久信
	散会	平成27年9月8日 11時32分			議長	坂口久信
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席11名 欠席0名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	待永 るい子	出	7番	平古場 公子	出
	2番	竹下 泰信	出	8番	川下 武則	出
	3番	田川 浩	出	9番	久保 繁幸	出
	4番	坂口 久信	出	10番	末次 利男	出
	5番	江口 孝二	出	11番	下平 力人	出
	6番	所賀 廣	出			
会議録署名議員	6番	所賀 廣	7番	平古場 公子	8番	川下 武則
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長)		(書記)			
	岡 靖 則		福 田 嘉 彦			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	岩 島 正 昭	環 境 水 道 課 長	藤 木 修		
	副 町 長	永 淵 孝 幸	農 林 水 産 課 水 産 係 長	峰 下 徹		
	教 育 長	松 尾 雅 晴	税 務 課 長	大 串 君 義		
	総 務 課 長	川 崎 義 秋	建 設 課 長	土 井 秀 文		
	企 画 商 工 課 長	田 中 久 秋	会 計 管 理 者	高 田 由 夫		
	財 政 課 長	西 村 正 史	学 校 教 育 課 長	野 口 士 郎		
	町 民 福 祉 課 長	松 本 太	社 会 教 育 課 長	永 石 弘 之 伸		
	健 康 増 進 課 長	小 竹 善 光	太 良 病 院 事 務 長	井 田 光 寛		
農 林 水 産 課 農 政 係 長	片 山 博 文	農 林 水 産 課 林 政 係 長	川 島 安 人			
農 業 委 員 会 農 地 係 長	大 岡 利 昭					
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成27年9月8日（火）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 一般質問

平成27年太良町議会9月定例会一般質問通告書

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
1	8番 川下武則	<p>1. 有明海再生について</p> <p>(1) 太良町独自の有明海再生についての取り組み、また、今後の計画は。</p> <p>(2) 国・県に対しての要望、環境問題に対する取り組みや考え方は。</p>	町 長
		<p>2. 漁港整備について</p> <p>(1) 各漁港の船着き場などが傷んでいるが、特に道越港の入口等は巻止が外れているところもある。これらの修理はできないか。</p> <p>(2) 各漁港内で浅くなって船の出入りがしづらくなっているが浚渫などできないか。</p>	町 長
		<p>3. 有明海沿岸道路の計画について</p> <p>有明海沿岸道路は利便性を高めるには必要と思うが、その計画内容はどうなっているか。</p>	町 長
		<p>4. 国道207号線道路拡張計画について</p> <p>(1) 若者が定住して生活しやすいためにも通勤時間の短縮が必要と思うので、町内の区間で道路拡幅、または右折レーンの設置はできないか。</p> <p>(2) 高齢化が進み、今や18歳から80歳以上の高齢者でも車の運転をされているため、是非、町内の207号線に片側2車線区間をつくれませんか。</p>	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
2	6番所賀 廣	<p>1. 学校給食センター建設計画の進捗状況と今後の計画と取組みについて</p> <p>建設費、設計費の全面見直しで、白紙に戻った当計画であるが、今後どの様に考え、進めていくのか。</p>	町 長
3	1番待永 るい子	<p>1. 町内循環バスや乗り合いタクシー等の導入について</p> <p>高齢者及び交通弱者の移動手段、部活やスポーツ参加の為に子供達の移動手段として現在は祐徳バスと自家用車の利用のみだと思いますが、路線バスの場合だとバス停まで歩けない高齢者が増えているし、ある程度の年齢（80歳くらい）になると危険だからという理由で免許証を返納する人も増えてきました。多良・大浦間での部活の試合やスポーツ参加の為に、片道だけでも公共交通を利用出来たら助かるという声もあがっているようです。また、一人暮らしの高齢者が病院への交通手段としてタクシーしかなく、病院へ行く回数を減らしているのが現状であり生活に支障をきたしています。</p> <p>(1) 現在、太良町で実施している支援の状況について。</p> <p>(2) 町内一円を循環するバスの運行はできないか。</p> <p>(3) 乗り合いタクシーの導入はできないか。</p> <p>(4) 循環バス・乗り合いタクシーを実施する為に国の補助金等を利用できないか。</p>	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
4	2番 竹下 泰信	<p>1. 第4次太良町総合計画の取組みについて</p> <p>この計画は太良町の最上位計画として位置づけられ、まちづくりの方向性が示され、共通目標ともなっています。</p> <p>この中の基本計画は、平成24年度から27年度までの4年間を前期基本計画、平成28年度から31年度までの4年間を後期基本計画として、中間目標値及び目標値を定めています。計画の進捗状況や到達点を絶えず点検評価するマネジメントサイクルを充実させ、総合計画の進行管理システムを確立し、事務事業の評価を進め、継続的な業務改善を図って行くこととしています。</p> <p>また、行政内部の自己評価にとどまらず、町民参画と協働の指針のもと評価結果が検証される仕組みも研究することになっています。</p> <p>そこで、基本目標1 活力がみなぎる魅力ある産業づくりの中の農林業の振興、水産業の振興、商工業の振興の3点について、具体的な取組み内容等を問う。</p> <p>(1) これまでの進捗状況はどうなっているのか。</p> <p>(2) 目標値の達成状況はどうか。</p> <p>(3) 町民参画の状況はどうか。</p> <p>(4) これまでの評価はどうしているのか。</p> <p>また、評価についての対応はどうするのか。</p>	町長

午前9時30分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。  
ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事を、お手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

### 日程第1 一般質問

#### ○議長（坂口久信君）

日程第1. 一般質問に入ります。

今回の一般質問通告者は6名であります。日程から見まして、本日は4番通告者竹下議員の質問まで終わりたいと思います。

通告順に従い、順次質問を許可します。

1番通告者川下君、質問を許可します。

#### ○8番（川下武則君）

議長の許可を得ましたので、通告書に従って質問したいと思います。

まず、1点目の有明海再生についてをお尋ねいたします。

1番目に、太良町独自の有明海再生についての取り組み方、また、今後の計画についてであります。

2番目に、国、県に対しての要望、環境問題に対する取り組みについての考え方をよろしくお願いします。

#### ○町長（岩島正昭君）

川下議員の1点目、有明海再生についてお答えいたします。

1番目の太良町独自の有明海再生についての取り組み、また、今後の計画についてであります。国営諫早湾干拓事業潮受け堤防排水門の開門を命ぜられてから、いまだに開門調査が履行されておられません。

本町といたしましては、国に対し、開門調査をまず第一に要望しながら、有明海再生に向けた事業を県と協議して予算化をお願いしております。

先般5月の全国市町村水産業振興対策協議会意見交換会で、水産庁長官に有明海再生を強くお願いしてきたところ、7月21日に水産庁増殖部長が佐賀県を訪れ、有明海の現状と今後の再生に向けた意見交換を漁協青年部と開催をされております。

今後も、国、県と連携して、有明海再生に向けた事業計画を提案していきたいというふうには思っているところでございます。

次に、2番目の国、県に対しての要望、環境問題に対する取り組みや考え方についてでございますが、九州農政局が設置している有明海漁場環境改善連絡協議会での4県協調での取り組みについて、平成27年度より29年度までの3カ年間、水産資源開発や海域環境の改善に向けた事業概要が打ち出されております。

本町といたしましては、アゲマキの養殖技術開発、糸岐地区のアサリ資源回復及びタイラ

ギの垂下養殖研究と継続的なガザミ種苗の放流を要望し、これらにつきましては既に実施をされております。

環境問題に対しては、県営事業として沖合のモガイ殻の散布及び海底耕うん、底質調査を毎年実施されております。

本町といたしましては、沿岸漁場整備事業で平成28年度から29年度にかけ、沿岸部の海底耕うんを約400ヘクタール要望し、漁場機能回復と底生生物資源回復を考えているところでございます。

以上でございます。

#### ○8番（川下武則君）

まず、きょうの新聞を町長も見られたかと思うんですけど、きょうの新聞の、諫早湾開門福岡高裁も却下というふうな、非常に漁業者に対しては厳しい判決が下ったわけですけど、まずは、町長はこれを見て、町長のお考えはいかがなもんか、そこら辺をお尋ねします。

#### ○町長（岩島正昭君）

今回、福岡高裁からそういうふうな判決が出ましたけど、これは10年前の判決はまだ生きているんですよ。だから、漁業補償については開門するまで補償金を払うというふうな、その取り決めはできますからね。また、漁業者の弁護団が最高裁に上告するというふうなお話でございますから、それを見守りながら、地元国会議員、あるいは県と連携をしながら、開門に向けてまた努力していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○8番（川下武則君）

次に、担当課のほうにお聞きしたいと思うんですけど、8月の末に赤潮が発生して、魚が死んだり、いろいろした部分は御存じでしょうか。

#### ○農林水産課水産係長（峰下 徹君）

お答えいたします。

8月末の赤潮発生については、水産センターとかの情報で一応回ってきてはおります。

以上です。

#### ○8番（川下武則君）

ここで大事なことが、毎年毎年このような状態が続いていることはわかっていますよね。毎年毎年こうやって赤潮がいっぱい発生しているということは、農林水産課のほうではわかっていますよね。

#### ○農林水産課水産係長（峰下 徹君）

お答えいたします。

毎月というか情報が出た場合には、水産センターのほうからホームページでうちのほうに来ますので、毎年赤潮が発生していることについては、天候とかによって赤潮が発生すると

いうことは情報的には入ってきております。

以上です。

**○8番（川下武則君）**

それで、この赤潮が頻繁に発生することによって、魚の量、特にコノシロとか、こういう地域に密着した魚がかなり減っているし、海岸線近くの石貝とか、そういう部分もかなり死んでいるといいますか、そういう部分も確認されたことはありますか。

**○農林水産課水産係長（峰下 徹君）**

お答えいたします。

水産センターとか漁協のほうから連絡はいただいております。

以上です。

**○8番（川下武則君）**

実際に魚がなくなったり、カニがなくなったり、死んでいる死骸を見れば、この赤潮の発生といいますか、すごいなというのがわかると思うんですけど、今度ぜひこういうのが発生したときには、私も含めて、1回見に来てもらおうかなと思いますけど、そこら辺は大丈夫ですか。

**○農林水産課水産係長（峰下 徹君）**

私たちも確認をしたいと思っておりますので、ぜひ御一緒させていただきたいと思います。

**○8番（川下武則君）**

それで、これは町長にお願いなんですけど、何年もこうやってタイラギがとれない、また水産資源が減っているというのは、町長自身もわかっていらっしゃると思うんですけど、何とか町自体で、アサリの養殖もちろん、アゲマキも含めてですけど、もう少し予算的に力を入れてやっていく計画はないかどうか、お尋ねしたいんですけど。

**○町長（岩島正昭君）**

これは有明海の全体的な問題ですから、町の単独事業では広範囲になりますから、これは国県費に合わせて有明海再生という形で国県に要望していきたいということと、もう1つは福岡、佐賀、長崎、熊本の4県の漁業組合長で林農林水産大臣にそこら付近の有明海再生について、ぜひ国立の栽培漁業センター等々を設置してもらえないだろうかということを要望なされております。

その中で、ぜひともその栽培センターの国立については太良町でお願いしたいということで、言いかえれば、もう今太良町が干潮になりましても、潮は割とあるんですね。東与賀等々になると200メートル沖合に潮が引いて干潟になってしまう。太良町の場合、水質検査も十分できるんですよ。だから、国立栽培センター等々については、太良町でぜひ設置をお願いしたいというふうな要望等も、そういうふうな赤潮もろもろの対策で研究をしてもらうというようなことで要望しております。

以上でございます。

#### ○8番（川下武則君）

今、町長からのお言葉を頂いてありがたいことだと思っております。今後に向けて、結局、若い後継者が育ちやすい、魚もタイラギももちろんですけど、まずは後継者が育つ、そういうふうな取り組みをやっていただければ助かります。

続いて、2番目の漁港整備について質問したいと思います。

1番目に、各漁港の船着き場等が傷んでおります。特に道越の夜灯見荘さん前からずっと漁協のほうに来て、私は犬走と思うんですけど、犬走のほうはかなり傷んだり、また道越港の入り口の竹崎側のほうはブロックが1つずれているぐらいなんですけど、道越の平浜側にしては捨て石といいますか、捨て石がかなり外れたようになって散乱していて、非常に船の航行をするんですもすれ違うときに潮が引いたときに石に当たりそうだというふうな話も聞いておりますので、そこら辺はどうかと思うんですけど。

それと2番目に、入ってからもう30メートルもたてば潟が非常に堆積して浅くなっているということで、私も何度か見に行ったんですけど、特に孤谷・道越地区の方は、非常に困っているといいますか、平浜側はまだそうでもないんですけども、もう孤谷・道越の沖側に、中のほうに入っていけばいくほどひどい堆積土があるんですけど、そこら辺の対策をどう考えていらっしゃるか、お聞きしたいと思います。

#### ○町長（岩島正昭君）

2点目の漁港整備についてお答えいたします。

まず、1問目の各漁港の船着き場などの修理についてでございますが、施設の修繕につきましては、地元漁協から要望書を提出いただき、現地を確認し、検討を行い、実施に向けて対応を行っているところでございます。

道越漁港入り口の巻きどめが外れているところにつきましても、地元漁協の大浦支所運営委員長から要望書を提出していただき、その後に現地を確認して検討したいと思います。

既に要望書が提出されました竹崎地区の東側防波堤先端部の補修については、今年度にもう完了いたしております。

次に、2番目の各漁港内のしゅんせつについてでございますが、竹崎地区の泊地航路と道越地区の航路の新設の件で、ことしの3月に大浦支所より町に見えられ、口頭で要望なされたので、町といたしましては要望書を提出いただき、また、分担金も発生しますので、関係者の同意をいただき、要望書を提出いただくように伝えておるところでございます。

今後、地元漁協の大浦支所運営委員長からの要望が提出されれば、国や県の補助事業等に対応できるのか検討していきたいというふうに思っております。

とにかく事業費は大きいもんですから、できるだけ国県費に合わせて、町も補助金を出しながらやっていきたいというふうに思っております。何分、さきの諫早干拓、有明海再生の



問題で議員御質問がありましたとおりに、漁業者の所得が少ないもんだから、極力負担金がふえないように国県費の補助事業に対応しながら、そういうふうな工事等々についてはやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○8番（川下武則君）**

今、町長の答弁の中で、竹崎の先端側の今回町が行ってくれた工事に対しては、負担金は竹崎の漁業者のほうからあったんですか、ないんですか。

**○建設課長（土井秀文君）**

お答えします。

負担金は取っています。

**○8番（川下武則君）**

道越のほうもいろいろ巻きどめが散乱したりとか、犬走のところが傷んでいる部分に関しては、漁業者負担なしで漁協のほうから、委員長さんのほうからの要望書があれば、現地を確認して予算をつけることが可能ということですね。

**○建設課長（土井秀文君）**

お答えします。

今、町長の答弁の中でもありましたように、まず要望書を町のほうに出していただくと、それから検討させていただくということになっておりますので、その辺をよろしく願います。

**○町長（岩島正昭君）**

補足です。そういうふうな修理工事、修繕工事等については、一部修繕ですから、当然、それは町の施設ですから、負担金はおもらいしないと、新規に大々的に事業費がかさむ場合はおもらいをするということに取り決めておるところでございます。

**○8番（川下武則君）**

わかりました。そしたら、しゅんせつの件ですけど、堆積土の件ですが、漁民の方が負担するとなれば、大体どれぐらいの負担が要るもんか、具体的にどんな感じですか。

**○町長（岩島正昭君）**

しゅんせつの件は、大体5年ないし10年サイクルで、これは航路新設等々やりやな、潟が沈殿して船着きがしにくいということでございますけれども、まず、道越漁港、航路新設につきましては大体1万6,000立米ぐらいになります。概算ですよ。事業費にしますと、約3,900万円ぐらいになります。

従来から大体4%負担金をおもらいしておりますから、大体160万円、正式には155万円ぐらいですけど、160万円負担金が必要というふうな試算をしております。

あと、竹崎地区の航路、これも竹崎は2万9,000立米ぐらいになりますけど、概算事業費

で大体6,800万円ぐらいになります。それから、面積は道路が2万9,000立米ぐらいになりますから、負担金にして約270万円強程度4%の場合、そういうふうに概算は出しております。

**○8番（川下武則君）**

わかりました。そしたら、私も漁民の方の声を議会のほうにもこうやって届けることができまし、また、委員長さんにも、もしよければ私のほうからもお願いして要望書を提出してもらおうようお願いをしようかなとは思っております。

続いて、3番目の有明海沿岸道路の計画についてでございます。

有明海沿岸道路は利便性を高めるためには必要と思うが、その計画内容はどうか、よろしくをお願いします。

**○町長（岩島正昭君）**

3点目の有明海沿岸道路の計画についてお答えいたします。

有明海沿岸道路につきましては、長崎、佐賀、福岡、熊本県の有明海沿岸地域環状高速交通ネットワークとして全長が315キロメートル計画されておりますが、鹿島市、諫早市間の約50キロメートルの区間につきましては、いまだに候補路線、計画路線の指定になっておりません。これが50キロメートル計画になりますと、全体で365キロメートルになります。

このため、現在2市1町で構成する有明海沿岸道路西部地区建設促進期成会において、早期指定に向けて要望活動を毎年行っているところでございます。

今後も、長崎・佐賀空港へのアクセス、経済社会活動のためにも沿岸地域の一体化が必要であるというふうに考えておりますので、今後も関係機関と連携をとり、強く要望を行っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○8番（川下武則君）**

町長の答弁にもあったように、強く要望していくということですけど、ぶっちゃけた話、知事もかわって、何とかこら辺で計画路線にだけでものせてもらえるように、本当、町を挙げてお願いをしてやっていくといいますか、そういうふうにしてくれないと、結局、この太良町で生活して佐賀のほうに通勤するにしても、武雄に通勤するにしても、どこに通勤しても、やっぱり今からの若い人たちは特にと申すんですけど、車社会の中で、1分でも2分でも早いところを通るといいますか、近道行為じゃないですけど、そういうふうな部分でも利便性を考えて、定住性を考えたときに、太良町にはこういう、もちろんオレンジ街道もできておりますけど、冬場なんか特に危ないし、できれば、この有明海沿岸道路をこっちのほうに、10年先、20年先にはこっちのほうにも来るんだという、そういうふうな夢じゃないですけど、そういうものを太良町の若者に持ってもらいたいなという思いで、今回もまた質問しているんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

**○町長（岩島正昭君）**

お答えをいたします。

この件につきましては、もう議員各位御存じのとおり、平成13年度に有明海沿岸道路西部地区建設促進期成会というのを発足しまして、有明海一本に絞って現在までずっとやってきておるところですけれども、2市1町で、首長、議長等々でまず佐賀県知事、長崎県知事、九州農政局、国交省等々について毎年お願いに行っておりますけれども、いまだかつて候補路線さえ指定できないということで、国のお答えは、公共事業の予算がないもんですからというふうなことです。候補路線に指定するだけでは、候補路線に色を塗るだけでいいですよ。それは理由にならんということで、今々再三、議長さんたちとも要望等々を行ってきておりますけれども、なかなか腰を上げないということで、これは国交省の出先機関の国道事務所等々で所長等でお話をしながら、今までのやり方ではこれは国にイメージがないということで、要望書の内容をもっと密にして、国の国道事務所とも協議をしながら、今年度要望書を新たに新規でつくるようにしているんですよ。

今までの要望書はこういうふうな要望書で、何かワンパターンな書き方ですから、これをもっと密に、本当に地方の実態に合うような要望書にしようということで、ことし新たに国の出先機関のお力をもらいながら、ことし計画をして、また11月か9月ごろに要望していきたいということと、もう1つは、片道切符じゃないんですけれども、要望だけで向こうからはね返ってこないもんだから、決起集会をやろうと、大決起集会。これは2市1町で、諫早の市長から太良でどうかというふうな提案が、鹿島、太良、諫早ですかね、会場を太良に持って1,000人規模の大集会をやって、その中で、九州整備局とか、地元選出の国会議員の先生たちも呼んで大々的にアピールをしようというふうな取り決めをしておりますから、ことしは大々的にやってみて、あと国がどういうふうな、沿岸道路の建設について1年でも早くそういうふうな計画をしていただくようなアピールをしたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

#### ○8番（川下武則君）

わかりました。それで、もう1つお尋ねですけど、実は今、山口知事さんが知事におなりになられてから、太良町のほうに来て、この太良町の実情といいますか、207号線を見て回られたとは私は認識していませんけど、そこら辺は、建設課長どうですかね。県のほうから来て、この207号線の道路の状況とか有明海沿岸道路に関してということで、こちらのほうに知事がお見えになったという話を私は伺っとらんとばってんが、そういうことはありましたか、どうですか。

#### ○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

今、議員問われるような、知事が太良町に来町ということはまだあっておりません。

以上です。

○町長（岩島正昭君）

知事は、確かにお見えになりました。それは我々のほうから4点ぐらい要望しとったわけですけども、まずおいでになった後、太良高校の実態を見たいということで、森林組合等の就職、高校生が毎年1人か2人ぐらい森林組合に新人として採用されておりますが、そこら付近の実態を見て、そして山の件、あるいは高校生の実態等を聞いて、急遽、その足で今度は長崎県の県知事に日程が組まれとったもんだから入って、恐らくこの道路は通っておられると思います、207号自体は。だから、その後の知事のこういうふうなどう思ったか云々についてはまだ、真っすぐ長崎県においでになったもんですから、来られたのは確かですよ。

○8番（川下武則君）

町長もさっきお答えになられたごと2市1町で決起大会とか、いろいろ模索をしながら、何とかこの沿岸道路が現実味を帯びてくるようお願いしたいなというふうに思っております。

次に、国道207号線道路の拡張計画についてお尋ねいたします。

若者が定住して生活しやすいためにも通勤時間の短縮が必要と思うので、町内の区間で道路拡張ができるところから片側2車線を設置できないかということで質問しております。

2番目に、高齢化が進み、今18歳から80歳以上の高齢者でも車の運転をされております。ぜひ町内の207号線の片側2車線区間をつくってもらえないかどうか、それをお尋ねいたします。

○町長（岩島正昭君）

4点目の国道207号道路拡張計画についてお答えいたします。

1番目の道路拡幅、右折レーンの設置はできないかについてでございますが、町内の国道の延長は13.2キロメートルございますが、国道沿いには住宅が建ち並んでおりますので、道路拡幅、右折レーンの設置となりますと、用地の確保は困難であると思われま。

国道207号の改良要望につきましては、佐賀県の江北町、白石町、鹿島市、太良町、長崎県の諫早市、長与町、時津町の7市町で構成しております国道207号改良促進期成同盟会でも、国、県及び両県の知事に要望は出しておりますが、いまだに整備には至っておりませんので、今後も継続して期成同盟会で要望活動を行っていきたいというふうに思っております。

次に、2番目の片側2車線区間をつくれぬかについてでございますが、町内の区間では2車線道路の拡幅につきましては、3点目で答弁いたしました。有明海沿岸道路西部地区建設促進期成会において要望活動を行っておりますので、今後も関係機関と連携をとり、強く要望を行っていきたいというふうに思っております。

有明海沿岸道路の期成会で要望というのは、私が、国あるいは農政局等をお願いしているのは、あれ一帯、太良町の国道は、有明海沿岸に平行して走っているんですよ。だから、そ

の道路を規格の高い道路、高速道路ではないので、規格の高い道路、あと2車線拡幅して、そして4車線にしてくださいと、工事費もうんと安くつきますよというふうな要望を行っております。地盤改良等々も特に要りませんからね。だから、とにかく向こうよりこっちから先というふうなお願いをしておるところでございます。

以上でございます。

#### ○8番（川下武則君）

今、町長の答弁を聞いて、非常にありがたいと思っているんですけど、なるべく、それが本当、現実味のあるところに行き着くとは、どうしても予算をつけてもらわないと、何でも一緒ですけど、まずは予算、きちっとした計画と予算が一番大事じゃないかなと思うんですよ。定住促進も含めて、やっぱり若い人たちが育つためには、子供たち、孫たちに夢を持たせる、そういうふうな道路じゃないとうまくないといえますか。

町長たちも、あっちこっちに行ってわかると思うんですけど、鹿島に至っても一緒ですけど、ずっと祐徳院の前からバイパスが、距離は旧207号線よりも遠いんですけど、ナビで走ればすぐわかるんですが、距離は遠くても、そうやってバイパスができていれば全然交通の便が違ふし、車の渋滞も正月の三が日以降はそげんこむこともないし、非常にそういう部分でも違うんじゃないかなと。

太良町に至っては追い越し車線も短いし、年寄りの方には失礼なんですけど、どうしてもスピードが、ゆっくり行く人がいたりとかすれば、車が後ろに5台も10台も数珠つなぎになったりとか、非常に若者はスピーディーに動くのに、そういう部分でもちょっとうまくないかなと、そういう感じもするし、なるべく一日も早く計画路線、また予算をつけてもらうようお願いしたいと思うんですけど、どうでしょうか。

#### ○町長（岩島正昭君）

お答えいたします。

確かに、鹿島市のバイパスは、もう4車線通ったようになっておりますけど、当初、古川知事の当時に私がそういうふうなバイパス4車線通っている沿岸道路、207号の道路局改等々をお願いした折に、太良町はオレンジ街道ができていんじゃないですかと、いわゆる第2国道ですよ。あれができていんじゃないですかというふうなことで、はねられた時代がございますけどね。

ただ、私は知事に申し上げたのは、あれは農道ですよ、国道じゃないと。だから、道路の荷重、橋梁もしかる、20トン荷重以上、今25トン荷重ですもんね、国道は大型化になって。あれは農道ですから十四、五トン荷重ですよ。だから、もてないですよと。ただし、それを知事が強調なされば、今里から今の道路をもっと拡幅してくださいというふうな要望をやった経緯がございます。

今、どうして唐津あるいは伊万里等々で道路、国道がどんどんできているかと申しますと、

国道207号、ルート番号3桁は国の直轄工事じゃないんです、県ですよ。国道といえども。だから、どうしても予算等がつかないと。例えば、34号線とか2桁台は国の直轄ですよ。だから、なかなか予算配分ができないということで重い腰を上げていただかんと、そうなれば、もう沿岸道路しかないんじゃないかというふうなことで要望しておりますけど、なかなか、今高速道路等々もできた関係上、交通量もそう大したことはないじゃというふうなことで、結局、工事の投資効果等々が言われて、極力、局改等々は、局部改良ですね、カーブの修正、それくらいは何とかできておりますが、大々的にはなかなかできないというふうな状況です。

以上でございます。

**○8番（川下武則君）**

今、町長の話伺いまして、とにかく力強い、粘り強い交渉をしていただいて、少しでもこの太良町に住んでよかった、太良町から通えるけんよかったって若者たちが言えるようなそういうふうな粘り強い交渉をお願いして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

**○議長（坂口久信君）**

川下君の質問が終わりましたけれども、そのまま暫時休憩します。

午前10時7分 休憩

午前10時7分 再開

**○議長（坂口久信君）**

それでは、定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

2番通告者所賀君、質問を許可します。

**○6番（所賀 廣君）**

議長の許可を得ましたので、通告書に基づいて、1点質問をしていきたいと思っております。

今回の質問は、学校給食センター建設計画の進捗の状況と今後の計画と取り組みについてでございます。

今話題になっておりますオリンピック、パラリンピックのエンブレム、ロゴデザインの撤回問題だとか、また新国立競技場建設が白紙に戻った件、これは全く前の給食センター建設計画と二つのような思いがしております。

去る5月7日の全員協議会で、建設費、設計費を全面的に見直すということで白紙に戻ったわけですが、あれから4カ月が経過しております。今後、この計画をどのように考えて、どのように進めていくのか、お尋ねをいたします。

**○町長（岩島正昭君）**

所賀議員の学校給食センター建設計画の進捗状況と今後の計画と取り組みについてお答えをいたします。

まず、学校給食センター建設計画の進捗状況についてでございますが、本年5月7日の議員全員協議会、6月2日の給食センター建設検討委員会、さらには6月議会を経て、給食センター建設につきましては設計を白紙に戻し、規模を縮小して、新たな設計業者と担当課、建設課で連携し、対応しているところでございます。

また、今後の計画と取り組みにつきましては、平成28年度の当初予算に計上できるよう、今取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

**○6番（所賀 廣君）**

この計画に当たっての設計積算、また建築費算定の妥当性を検討検証するためのスタッフの構成はどのようにするのか、また、全員協議会の席で横の連絡を密なものにすると課長は言っておられましたが、その件についてお尋ねします。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

お答えをいたします。

先ほど町長答弁のとおり、5月7日の全員協議会、そして6月2日に建設検討委員会で経緯を説明し、新たな設計業者と、そして今、議員おっしゃったようにスタッフの構成につきましては、6月3日に建設課に業務を委託いたしまして、私どものところに専門的というか、以前建設課におりました職員もおりますので、そういったところも含めて、現場の給食センター係長、また栄養士も含めて、内容についてはその後、規模をできるだけ縮小しながらということで、建設課、今申し上げた担当の職員が中心となって業務に努めていただいているところでございます。

以上でございます。

**○6番（所賀 廣君）**

今、課長が申されましたけど、6月3日に建設課に業務を依頼したと。ということは、私の質問は建設課に聞いてくださいという、そういう意味ですか。1つ。

もう1つは、新しい設計事務所と言われましたが、これはどこに、いつ決まったのか。

**○建設課長（土井秀文君）**

お答えします。

先ほど学校教育課長が申しましたように、6月3日に私たちのほうに委託を受けております。建設の内部については、今現在、検討を進めておりますけれども、新しい設計事務所は福岡にございます内藤設計事務所です。プロポーザルで2番目ということで内藤さんに次の業務を委託するような交渉を私たちのほうで行っているような状況でございました。そのプロポーザルで2番目ということも、建設検討委員会のほうで決定していただいていることで、私たちが内藤さんに交渉した次第でございます。

**○6番（所賀 廣君）**

当時、諮問機関として建設検討委員会が組織化されておったわけですけど、この検討委員会は、現在もそのままの形で存在しておりますか。

**○建設課長（土井秀文君）**

お答えします。

現在も検討委員会は存続しております。

**○6番（所賀 廣君）**

今後、この計画が進んでいく中で、この検討委員会との協議などあると思うわけですが、その実施計画あたりに至るまでの行程、検討委員会との協議はあると思いますけど、その行程はどのように考えているのか、お尋ねします。

**○建設課長（土井秀文君）**

お答えします。

今現在、建設の基本設計の最終段階まで来ております。基本設計が完了すれば、検討委員会に報告したいと考えております。また、実施設計を年内に完了させたいとも考えておりますので、建設費、金額の報告を行う予定ではございます。

以上です。

**○6番（所賀 廣君）**

次の質問なんですけど、内容的に関連性があると私は思いますので、まとめて質問をしたいと思いますが、1つ目に、当時の答申の中で嫁川側を建設予定地とすることになったわけですけども、今後この予定で進めていくというものか。

もう1つ、5月の全員協議会の中で、町長がコンパクトで使い勝手のいい設備と言っておられましたが、その建築面積はどれくらいにするつもりなのか。

もう1つ、3点目に、以前に申し上げたことなんですけど、中学校の駐車場、技術室、あるいは農機具倉庫、花壇のところでもう一回検討してみたらどうかということ。

もう1つ、4点目、最終的な建築面積がどれくらいになるのかはわかりませんが、事務室、会議室、休憩室などは別棟でもいいと思うし、また、2階建てでもいいと思うが、その考え方はないのか。

5つ目に、以前の質問の中で、現在の場所付近にできない理由の一つに、解体や建設時の粉じん問題や、技術室を校舎内にしたときには騒音がするという事などを言っておられたわけですが、現在の通気性のいい現給食センターでもある程度ほこりが考えられるし、技術室の騒音問題は、それこそ、嫁川側に花壇や農機具倉庫等に移転させるという考え方もあると思います。粉じん問題しても、今の建築技術から考えると、100%とはいかないにしても相当シャットアウトに対する技術は十分可能ではないかというふうに考えます。

以上の点、ちょっとまとめて質問になりましたが、いかがですか。

**○建設課長（土井秀文君）**



お答えします。

1番目のテニスコート、嫁川でということですが、検討委員会でも前テニスコートでの建設ということを決定していただいておりますので、これが変更になる、見直しになるということはないと考えております。

2番目の実面積についてですが、先ほど申しましたように、基本設計の最終段階でまだ確実な面積が出されておられませんので、その点については、回答ができない状況でございます。

それと、3点目で、学校駐車場、技術室のところですが、これも先ほど1番目に答弁しましたのと重複しますが、見直しは考えていないような状況でございます。あくまでも、検討委員会で現在の場所を決定していただいておりますので、見直し、変更はないと考えております。

4番目ですが、事務室、会議室、休憩室は別棟かということですが、今回は1つの建物の中にその3、今、議員聞かれるような3室は中に一緒に同じ建物内で計画しているような状況です。また、2階建てにつきましても、2階建ては考えておりません。平家建てでいくような方向で計画しておるような状況でございます。

それと、最後ですが、粉じん問題につきましても、現在の議員言われますようにシャットアウトできる技術もあるのではないかとということですが、場所につきましては、先ほどから申し上げますように、前テニスコートのほうに建設するということで、現給食センターに建てるということがありませんので、そういったところまではまだ行き届いていないような状況です。

以上です。

#### ○6番（所賀 廣君）

この建築面積だとか建築費の概算予定をまず先に出すのが、私は妥当ではないかなというふうに思っております。6月の補正予算の中で、設計委託料を1,700万円計上されておりました。これは採択されたので、何も申し上げることはございませんが、仮に建築費を5億円だと想定した場合に、その構造だとかいろんな物件によって差があるとは思いますが、この5億円だと想定した場合、その4%が委託料と見たときに約2,000万円ぐらいになるわけですが、その建築費を5億円だと想定したところで、補正で組んで1,700万円が計上されたというふうに考えてよろしいですか。

#### ○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

6月補正で1,700万円の計上額ですが、今回、補正の時点で面積もまだ決まっておられません。それで、前回、委託契約を1,700万円で行ってございました。それで、町長も申しましたように、コンパクトに縮小することですので、1,700万円以上の設

計額は出てこないということですので、なるべくそれから、なるべくではありませんけれども、かなりの減額を目指して設計等の委託をしたいと考えております。

以上です。

**○6番（所賀 廣君）**

まだ、建築の面積がはっきりしていないということですが、この面積を考える中で、1つ炊飯室をどうするのがあると思うわけですね。以前、全協の折に提出していただいた、これは1,050平米に変わったときの改築工事の基本計画書なんですけど、ここでの炊飯室を見ますと、約90平米ぐらいになっていると思います。現在の900食は、やがて600食から500食ぐらいになるということを見ると、太良町米を提供して、それこそ外注で対応していくのがいいかなという考えを持っておりますが、当初の計画では、先ほど申しました炊飯室が90平米ぐらいに予定されております。建築面積を考えるときに、やっぱりこの90平米も相当な面積を占めているわけですが、この辺の炊飯室の広さの考え方は、どのように考えておられますか。

**○建設課長（土井秀文君）**

お答えします。

前回の設計費では、先ほど議員が言われますように900食で計画してありました。今回、児童・生徒の人口推移を考慮しまして、食数の数をかなり減らしております、炊飯室の面積についてもかなりの縮小をしたいと計画しております。

以上です。

**○6番（所賀 廣君）**

この炊飯室の広さにこだわるわけじゃございませんけど、以前の900食であるがゆえに、この90平米の炊飯室が想定されたのかなと考えたときに、この炊飯室の広さなんですけど、ざっと計算で10食に対して1平米、必要なのかなというふうには思ったわけですが、この辺はもしそうだとすれば、そういった何か基準データがあるのか、何食に対しては何平米だという、そういう縛りがあるのかどうか。

**○建設課長（土井秀文君）**

お答えします。

900食で90平米というのは、今、議員言われますような縛りとか、そういう算定方式はございません。たまたまこれは今回、数を減らしてその分の平米になるということの整合性はないと考えております。

**○6番（所賀 廣君）**

まだ、設計的にも図面的にも漠然としていると思いますが、この建築費に対しての財源確保というのは、どのように計画して、どのように組み立てておられますか。

**○財政課長（西村正史君）**

お答えします。

給食センター建設に係る財源ということでございますけれども、国からの交付金、それから過疎債、それから基金の取り崩し、そして一般財源、以上を考えております。

以上でございます。

**○6番（所賀 廣君）**

今の答弁の中に、過疎債という言葉がございましたが、これは多分平成33年度ですか、33年ですか、ここまで延長されたと思います。この過疎債が仮に適用になったとした場合、今度の体育館の折には過疎債で対応ができなかったということもありますが、この過疎債が適用されるようになったときに、建築面積に対して算定されていくのか、あるいは食数、例えば、500食から1,000食までの範囲だということがあるなら、じゃ、太良町は何食つくりますかということで算定されているのか、その辺の過疎債、恐らく交付税措置がとられると思いますが、その辺の算定というのは、国はどのようなふうにして決めますか。

**○財政課長（西村正史君）**

お答えします。

先ほど議員御案内のとおり、過疎債の借り入れにつきましては、過疎地域自立促進推進計画というのを策定する必要がございます。現計画は、平成22年度から平成27年度が計画となっております。本年度に引き続きまして、28年度から32年度、この5カ年間の中で計画をするわけですが、今回の計画の中に給食センターの建設を入れるというふうなことになるまいります。基準等については、特に人数とか食数とか、こういったところの制限というのはございません。

以上でございます。

**○6番（所賀 廣君）**

その制限を聞いたわけではございませんけど、例えば、建築面積が1,000平米であったと、食数が幾らであったから、じゃ、過疎債でこれだけの交付をいたしましょうという、その算定方式というのはあるのかどうか聞いたんですけど。

**○財政課長（西村正史君）**

お答えします。

特に算定方式等についてはございません。

以上でございます。

**○6番（所賀 廣君）**

この当初計画の折にも現場の栄養士さんとか調理師さんたちの意見や要望のヒアリング、聞き取りが行われたと思うわけですが、現段階でどれぐらいの要望を聞き入れ、どれぐらいのヒアリングを行ったのか。

**○建設課長（土井秀文君）**

お答えします。

議員言われますように、現場の声を聞くということで、前回からも申し上げておりましたので、私たちが委託を受けました後にも、当然、現場の調理師、栄養士さんたち方との協議を数回と重ねて、その中で基本設計の大体の土台をつくりまして、今基本設計の最終段階に入っている状況でございますけれども、当初の計画にかなりボリュームがございましたので、その辺はお互い使えるところは使う、我慢するところは我慢するというようなことを念頭に置いて協議しまして、今、基本設計をやっているような状況でございます。

**○6番（所賀 廣君）**

今の課長の答弁の中で、前回の折には、要望的にボリュームがあったということなんですが、そういったことも設備としてなのかどうか分かりませんが、相当予算を膨らませた要因の一つになったのかなという感じがいたしております。

今回に至っては、当然、栄養士さん、あるいは調理師さんたちの意見を100%要望として取り込むのが本当だとは思いますが、やっぱりさっき言われましたように、節約するところは節約して、もっと後からでもよかつじゃなかかということであればそれでもよかろうし、その辺の納得していただけるようなヒアリング、聞き取りですね、この辺はかなり重要な部分かと思いますが、例えば、具体的に今どれぐらいの話し合いがあって、どれぐらいの要望がっているのか。

**○建設課長（土井秀文君）**

お答えします。

前回の要望に対して、再度、再検討というような形をとりまして、建物につきましても、箇所につきましてもこの部分はちょっと縮小できませんかとか、この部分についてはもう排除してもいいでしょうけど、この部分はふやしましょうというような、数字的に小さくは言えませんけれども、そういった話をしながら、現場のほうにも納得していただき、それで私たちのほうもいろんな提案をしながら、設計事務所も入れながら、そういった協議を行って、今の状況になっているような状況です。

以上です。

**○6番（所賀 廣君）**

この建設計画の決定時期なんですが、基本設計、実施設計、建築面積の決定を大体いつごろに予定するのか。

それから、供用開始をいつぐらいに考えて行う計画なのか、お願いします。

**○建設課長（土井秀文君）**

お答えします。

決定時期についてはいつということをやっと申し上げられませんが、基本設計をまず検討委員会の皆様方に報告したいと考えております。その後、何とか年内には実施設計

も上げますので、その折には当然検討委員会、それと議員の方々にも報告ができるような形がとれると思います。

以上です。

**○6番（所賀 廣君）**

今、この基本計画あたり年内にということがございましたが、できるだけ早いほうがいいというふうに思います。供用開始ももちろん早めていただきたいというふうに思いますが、供用開始をいつぐらいに考えていくのか、お答えできれば。

**○建設課長（土井秀文君）**

お答えします。

済みません、答弁漏れでしたので。供用開始については、まず、28年度予算を上げまして、28年度実施して、29年度になりますけれども、供用開始につきましてはまだ今から検討する段階ですけれども、まず1学期途中になるのか、2学期当初になるのか、大体予定としては2学期当初がよいのではないかというような考えは持っておるところでございます。

以上です。

**○町長（岩島正昭君）**

今、担当課長が、基本設計は年内にと申し上げましたけれども、実施設計を年内に組まんとするには新年度予算に計上できないもんだから、早急に基本設計を急いで、そして年内に、12月の頭ぐらいまでには実施設計ができるというふうな形をとらんことには、もう予算計上できないもんですから、そういうふうな方向づけで急がせておるところでございます。

**○6番（所賀 廣君）**

最後なんです、冒頭の町長答弁の中で申されました、平成28年度当初予算で計上できるようにとの答弁があったわけですが、これは前のことを何回も言うのは失礼かと思いますが、前回の二の舞にならないように、しっかりとした計画で進めていただきますようお願いをしたいと思いますが、町長、最後に一言。

**○町長（岩島正昭君）**

前回、議員の各位には大変御迷惑をおかけしたわけでございますけれども、今回はなるべくある程度の詰め段階になった場合には私も入って、最終的なチェックをしたいというふうに思っています。最後の詰めですね。

それと今、るる関係者の要望を聞きながら全面的に取り入れるというふうな、前回やったわけです。今、課長が答弁しましたとおりに。要望だけ全部聞きよったら、もう莫大な事業費になりますから、やっぱり最小必要限の動線とか、そこら付近だけは重点的ポイントを置いて、お互い今の給食センターの思いをすれば、大分いい仕事、作業場等々も改善されますから、そこら辺は極力チェックしながら、皆さんたちにある程度の額が決まれば、御報告したいというふうに思っております。

とにかく、前回の二の舞を踏まないように、役場全体でやっていきたいと思います。よろしくをお願いします。

○6番（所賀 廣君）

今の町長の答弁を聞いて、非常に心強く思ったわけですが、終わり付近に近づいたら私も入ってという、先ほど申されましたので、その辺の見きわめあたりで最後の決定権者として入っていただいて、よりよい給食センターができるように、ああ、よかったと言えるような給食センターができることをお願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（坂口久信君）

質問の途中ですけれども、暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（坂口久信君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

3番通告者待永君、質問を許可します。

○1番（待永るい子君）

議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。

私は、町民の皆様の生活に必要な公共交通についての質問をします。

高齢者及び交通弱者の移動手段、部活やスポーツ参加のための子供たちの移動手段として現在は祐徳バスと自家用車の利用のみだと思っておりますが、路線バスの場合だと、バス停まで歩けない高齢者がふえているし、ある程度の年齢、80歳ぐらいになると危険だからという理由で免許証を返納する人もふえてきました。多良一大浦間での部活の試合や、スポーツ参加のために片道だけでも公共交通を利用できれば助かるという声も上がっているようです。また、ひとり暮らしの高齢者が、病院への交通手段としてタクシーしかなく、病院へ行く回数を減らしているのが現状であり、生活に支障を来しています。

生活というのは毎日毎日の営みであり、それに支障を来すというのは、苦痛以外の何物でもありません。体に不調があれば病院へ行きたい、毎日の食事の材料や生活用品を買いに行きたい、銀行や役所、必要なときに必要な用事を済ませたい、それは生活していくために絶対必要な行動です。高齢者や交通弱者の方は、移動手段が少なく大変困っていらっしゃいます。これからの高齢化時代に向けて、町民の皆様が安心して生活できるように、公共交通の見直し、整備、新しい形の公共交通の導入等について質問させていただきます。

現在、太良町で実施している支援の状況について。町内一円を循環するバスの運行はできないか。乗り合いタクシーの導入はできないか。循環バス、乗り合いタクシーを実施するために国の補助金などを利用できないか。この4点について質問したいと思います。

**○町長（岩島正昭君）**

待永議員の町内循環バスや乗り合いタクシーなどの導入についてお答えいたします。

1番目の太良町で実施する支援状況についてであります。現在、町として取り組んでいる公共交通施策については、廃止路線代替バスの運行依頼及び運行費補助、生活交通路線バスに対し、維持費の補助を行っております。また高齢者福祉として、外出支援サービス事業の町内巡回福祉バスの運行、障害者福祉として福祉タクシー利用助成等を実施いたしております。

次に、2番目の町内一円を循環するバスの運行についてでございますが、町の公共交通施策ではありませんが、外出支援サービスとして福祉バスの運行を実施している状況でございます。また、現在公共交通事業者と協議を進めており、新たな公共交通を模索いたしているところでございます。

次に、3番目の乗り合いタクシーの導入についてでございますが、生活交通路線や廃止路線代替バス運行を含めたところで、今後、乗り合いタクシーについても検討していかねばならないと考えております。

次に、4番目の循環バス、乗り合いタクシーの補助金等の利用についてでございますが、実施に当たって国庫補助や県補助、過疎債等も含め、補助金等の制度を有効に活用して実施したいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○1番（待永るい子君）**

まず最初に、1番の高齢者福祉の町内巡回福祉バスと障害者福祉タクシーについてお尋ねいたします。

現在、町内巡回福祉バスはどのような形や場所で運行されているのでしょうか。また、福祉タクシー利用助成とは、どのような内容の助成で、利用度数はどうなっているのでしょうか。

**○町民福祉課長（松本 太君）**

お答えいたします。

まず、町内巡回福祉バスについてでございますけれども、このバスにつきましては、町のほうから社会福祉協議会へ運行を委託いたしております。しおさい館を利用する高齢者の方の送迎を目的に、火曜日から土曜日まで町内のコースを設定して運行いたしております。

なお、バスの運行について、一例を申し上げますけれども、火曜日につきましては9時に大浦中学校前を出まして、道越、竹崎を回りまして、それから牟田、今里、津ノ浦と、それから大浦の支所、広江、野上、里のほうを回って、波瀬ノ浦、陣ノ内を経由してしおさい館に、9時に出発して9時52分に到着するというコースをしております。

それから、多良のほうですけれども、水曜日になりますけれども、水曜日が2便ございま

す。第1便が栄町のほうを出発いたしまして、片峰、端古賀、古賀、畑田、それから佐賀銀行等を通りまして、しおさい館ということで、8時半出発の8時45分にはしおさい館に着きます。第2便ですけれども、下川原のほうから9時に出ます。それから、中山、大川内、下ってきまして、郷式、川原、それから喰場、大峰のほうを回って、針牟田、小田、しおさい館ということで、これは9時45分にしおさい館に到着するようになっております。

運行の時間ですけれども、今申し上げましたように、大体8時半から出て、11時が午前中の便と。午後の便が、午後2時20分から午後4時半ということで、今のコースを戻るというコースをたどっておるところでございます。

それから、福祉タクシーのことですけれども、この件につきましては、町内在住で在宅の重度の身体障害者の方に対しましてタクシーの利用券を配付いたしております。これは肢体不自由、視覚、それから内部の方、知的の方、精神の方ということで、おおむね1級、2級の重度の障害者ということで、1年度につき12枚のタクシー券を配付いたしまして1枚当たり400円ですので、年間使いまして4,800円という助成になっております。

なお、これにつきましては、自動車税とか、それから軽自動車税、自動車取得税とか、ETCの利用料金等をされる方に対しては対象にならないということになっております。

実績で申し上げますと、平成24年度が546枚の400円で21万8,400円の支出をいたしております。それから、25年度につきましては505枚の20万2,000円、26年度につきましては394枚の15万7,600円の助成をいたしております。

以上です。

#### ○1番（待永るい子君）

26年度が極端に減っていると思いますが、若干、その簡単な理由と、それから福祉タクシーの助成というのはどういう形で申請とか券を渡される、そのシステムをお伺いしたいと思います。

#### ○町民福祉課長（松本 太君）

お答えをいたします。

26年度の枚数が減っているということでございますけれども、この件に関してははっきりした理由はわかりませんが、1人当たりで平均を出しますと、5枚程度の助成を受けられておりますが、話を聞いてみますと、家族の方の送迎があるとか、ちょうど友達はその辺に行くからとかいうことで利用しないと。結局、400円ですので、それ以外のお金の支出が出てきますので、もったいないからタクシーを使わないのかなという感じでございます。

それから、来られる場合のことですけれども、身体障害者手帳についても、それから福祉タクシー券をとりに来られる場合も、役場のほうから当然通知いたします。通知をしてから、対象者の方は申請あるいは受け取りに来られますけれども、これについては代理でもオーケーでございます。ほとんどの人が、家族の方が来られているようでございます。



以上です。

○1番（待永るい子君）

なるべくそういう障害の方が負担にならないように、申請についても役場へ呼ぶというのではなくて、できたらほかの方法があったら、なるべく負担がないように、きちんと丁寧に取り扱っていただきたいなということをお願いしたいと思います。

次に、廃止路線代替バスについてお尋ねいたします。

現在の廃止路線代替バスの状況、運行回数等はどのようになっているのでしょうか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

廃止路線代替バスについては、竹崎線、広谷線、中山線の3路線の運行を行っております。

運行の状況ですけれども、26年度の実績で申し上げますと、竹崎線の移送人員が2,584人で乗車密度は0.3人となっております。広谷線につきましては、移送人員253人で乗車密度は0.2人というふうになっております。中山線につきましては、移送人員が770人で乗車密度は0.2人というふうになっております。

年間の利用者は少ないのが現状でありますけれども、費用対効果の面を考えても問題はありますが、年間約4,000人近い方の利用がっておりますので、交通弱者、中山間地の高齢者の交通手段としては必要だというふうに考えております。

以上です。

○1番（待永るい子君）

先ほどの高齢者福祉バスの利用は、大体29名の定員に対し、約半数ぐらいの利用数というふうにお聞きしたと思いますけれども、現在運行中の町内循環福祉バスを、病院や買い物ができる、もっと多くの人を利用できるコミュニティーバスとしての交通手段はできないのでしょうか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

福祉巡回バスは外出支援サービスの一環として運行されております。それと別に公共交通として巡回バスを運行するのは二重の財政負担となることから、現在、福祉バスをコミュニティーバスとして再編できないかということで福祉部局と交通事業者と協議を始めたところであります。

以上です。

○1番（待永るい子君）

それでは、業者の方との話し合いはどの程度まで進んでいるのか、大体でいいですが、スケジュール的なものをお聞きしたいと思います。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

公共交通事業者との協議は、新たな公共交通網と、先ほどの福祉バスの再編も含めて今年度から開始を始めた状況でございます。これまで2回ほどの協議を行っております。現在は道路図をお互い持ち帰って、運行ルートの検討を行っている状況であります。具体的なスケジュールにつきましては特に定めておりませんが、新たな公共交通実現に向けて、引き続き協議を重ねてまいりたいというふうに考えております。

**○1番（待永るい子君）**

それでは、2番、3番、4番の質問については、関連性が強いので、あわせてお聞きいたします。

鹿島市では地域公共交通確保維持改善事業の補助金を使って巡回バスと乗り合いタクシーの導入を実現しています。

太良町も、財政的には大きな負担を強いると思いますが、年々高齢化の割合は高くなり、ひとり暮らしの方も増加傾向にあります。また、太良町は公共交通空白地域があり、幾つもの谷が存在する地形でもあります。この問題を解決していくためにも新しい交通手段の導入やいろいろな形で交通手段を組み合わせしていくという必要性もあるのかと思います。

補助金を使って巡回バスや乗り合いタクシーを導入する新しい形の交通手段については、どのようにお考えでしょうか。

**○企画商工課長（田中久秋君）**

お答えします。

どんどん高齢化が進行していく現状を考えると、身近な交通手段の確保は必要不可欠な施策の一つとして考えております。交通手段としましては、巡回バス、乗り合いタクシー、デマンドタクシー、あと、ほかタクシー利用助成など考えられますが、過度な財政負担とならないように、公共交通分野と福祉分野と適切な役割分担のあり方など検討しながら、太良の地形に合った公共交通移動手段の研究を始めたところでございます。

また、国の支援を受けるには、まず地域公共交通生活活性化法に基づく協議会、通常、法定協議会と申しますけれども、その協議会を立ち上げ、地域公共交通網形成計画、地域公共交通再編実施計画等を策定し、国の認可を受ける必要がございます。協議会設置から計画策定までにおおよそ2年ほどの期間を要します。これらのことを踏まえて、十分研究を重ね、交通政策に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

**○1番（待永るい子君）**

課長の答弁で、今のままでは交通手段として町民の皆さんに不便をかけている、満足ではないという、そういうことかなと思います。

その答弁を踏まえまして、生活交通手段というのは、地方の抱える大きな問題の一つだと

思います。ある町民さんが言っていました。年金の受給額は減っているのに、介護保険料は上がり、ダブルでもらえる金額は減っていく。そんな中での病院や買い物に使うタクシー代は生活自体に影響を及ぼします。ひざが悪いので、病院からは手術するように言われたけど、退院した後のリハビリにとってもタクシーは使えません。交通手段がないので、痛くても手術できないんですと。

第4次太良町総合計画の中にも「町民の身近な公共交通機関の充実を進めます。」との施策目的があります。生活に不便を感じる町民の皆様が一人でも減っていくように全力を挙げて取り組むべきだと考えます。また、この公共交通の充実は車の中で話すという人とのつながりや、何を買おうかなとか、お金は足りるかなという考える力を強め、何よりも主体的に積極的に生活をしていこうという姿勢や行動が認知症予防にもつながるのではないかと期待しています。

行きたくても行けないという不自由さから、これだったら行けるかもしれない、これだったらやれるかもしれないという可能性へ向かって生活していくためにも、一日も早い実現へ向けての施策を要望して、私の質問を終わらせていただきます。

**○議長（坂口久信君）**

着席のまま、暫時休憩いたします。

午前11時11分 休憩

午前11時13分 再開

**○議長（坂口久信君）**

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

4番通告者竹下君、質問を許可します。

**○2番（竹下泰信君）**

それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問通告書に従いまして質問いたします。

私は今回、第4次太良町総合計画の取り組みについて質問いたします。

この総合計画につきましては、太良町の最上位計画として位置づけられていまして、新しいまちづくりの方向性が示されているところでございます。また、まちづくりの共通目標ともなっているところでございます。

この中の基本計画につきましては、平成24年度から27年度までの4年間を前期基本計画、平成28年度から31年度までの4年間を後期基本計画として、中間目標値及び目標値を定めて評価と検証を行って、施策の改善、行政の運営を行うということになっております。具体的には、計画の進捗状況や到達点を絶えず点検、評価するマネジメントサイクルを充実させまして、総合計画の進行管理システムを確立するということになっております。また、これに

よって事務事業の評価を進めまして、継続的な業務改善を図っていくということになっております。それに加えまして、行政内部の自己評価にとどまらず、町民の参画と協働の指針のもと、評価結果が検証される仕組みも研究するということになっております。

そこで、この総合計画の基本目標の1番目に掲げてあります活力がみなぎる魅力ある産業づくりの中の農林業の振興、水産業の振興、それに商工業の振興の3点について、具体的な取り組み内容を質問したいと思います。

質問の1点目が、これまでの進捗状況はどうなっているのか。2点目といたしまして、目標値の達成状況はどうなのか。3点目といたしまして、町民の方々の参画状況はどうなのか。4点目が、これまでの評価はどうしているのか、また、評価した結果についてはどのように対応されているのか。以上を質問したいというふうに思います。

以上です。

#### ○町長（岩島正昭君）

竹下議員の第4次太良町総合計画の農林業の振興、水産業の振興、商工業の振興の取り組みについてお答えいたします。

1番目のこれまでの進捗状況についてでございますが、まず、農林業の振興につきましては、本町の主要産業である農業は、安全・安心な食を提供する自立した農業の実現に向け、多面的な農業振興施策を総合的、計画的に推進しているところでございます。

主要施策といたしましては、農業基盤整備の充実を図るための農地基盤整備事業、耕作放棄地対策として、農業生産条件が不利な中山間地での直接支払事業、また、近年の深刻な鳥獣被害対策として、電気牧柵等の補助や駆除対策の捕獲報奨金などの事業に積極的に取り組んでいるところでございます。また、林業関係の主な施策につきましては、計画的な森林施業の促進と県内唯一全域での森林経営計画の樹立があり、また、森林の保全・育成と総合的利用としては、昨年、多良岳200年の森を設置するなど、十分な進捗となっていると判断をいたしております。

次に、水産業の振興につきましては、毎年、沖合漁場の海底耕うんとモガイ殻散布で漁業基盤整備に努めておるところでございます。

水産資源の確保といたしましても、つくり、育てるの確立を目指し、タイラギの垂下養殖、ガザミ蓄養施設整備、アゲマキの養殖技術開発やガザミ種苗の放流を有明海再生と合わせて実施いたしております。

後継者の育成と経営体制の整備につきましては、漁業者の減少、高齢化が進む中、漁業の持続的発展のために、佐賀県漁業就業者支援協議会での情報提供を受け新規漁業就業者支援事業の推進を図っております。有明海再生への働きかけにつきましては、国、県に要望して、漁業基盤の整備及び水産資源の確保のためをお願いしているところでございます。

商工業の振興につきましては、太良町の経済を支える中小企業と小規模事業者の方々が活

性化することが、地域経済の活性化と雇用の場の創出につながり、重要な施策の一であると位置づけております。

既存企業の体質強化、経営意欲の高揚、後継者育成などにつきましては地域経済、社会の中核的役割を担っておられる商工会と連携を密にし、地域商工業の所得向上に貢献すべく、経営支援事業として経営革新・小規模事業者持続化補助金等に取り組んでいただいております。地域商工業の振興、発展に御尽力をいただいている状況でございます。

また、全国特産品商談会への出品や新産業、新ビジネスの創出に向けた研究、開発の場として、異業種交流事業、そのほかにもアワビの陸上養殖事業の研究、東京秋葉原日本百貨店出店事業、御当地グルメ開発事業に取り組んでいただき、事業拡大等の促進につながるよう支援しているところでございます。

次に、2番目の目標値の達成状況についてでございますが、農林業関係の数値目標につきましては、おおむね達成しているところであります。

水産業につきましては、漁家数は現状を維持しておりますが、正組合員数、准組合員数については、高齢化とタイラギ漁の休業で若干の減でございます。平成26年度港勢調査での漁業粗生産額は中間目標値を上回っておるところでございます。

商工業につきましては、企業の誘致は実現しておりませんが、新たな事業所が数件開業され、営業収入額は横ばいからやや上向き傾向にあり、おおむね中間目標は達成できるものと考えております。

次に、3番目の町民参画の状況についてでございますが、各種施策の計画、実施においては、パブリックコメント等を実施し、町民の視点を生かした事業展開に心がけております。

次に、4番目のこれまでの評価と対応についてでございますが、毎年事務事業評価を実施しており、各種事業の必要性、有効性、達成度、効率性などを検証し、課題解決のための改革改善計画を立て、見直しを行っているところでございます。

以上でございます。

## ○2番（竹下泰信君）

この総合計画の中の農林業の振興、水産業の振興、商工業の振興については、おおむね達成ができているというふうな答弁でしたけれども、先ほど申し上げましたように、主な指標につきましては、中間目標値が設定してありまして、中間年度が今年度、27年度となっております。この中間目標値の達成状況について、具体的にお願いしたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

## ○農林水産課農政係長（片山博文君）

御質問にお答えいたします。

私のほうから、農政関係の達成状況についてお答えいたします。

平成27年度の中間目標数値と達成状況についてお答えいたします。

達成状況ですけれども、認定農業者数については100%、農業総生産額については99%、農業経営法人数については120%の達成状況となっております。

また、町の農業振興の状況についての満足度でありますけれども、こちらのほうが当初計画のアンケート調査の結果でございまして、現在、アンケート調査を実施していないために把握しておりません。

以上です。

#### ○農林水産課林政係長（川島安人君）

林政関係の平成27年度の目標値は、30ヘクタールの間伐面積の実施でございまして、現在時点で既に34.24ヘクタールの発注が済んでおります。

以上です。

#### ○農林水産課水産係長（峰下 徹君）

お答えいたします。

水産業の振興につきましては、目指す目標値として漁家数、平成27年度の目標値については184戸、漁業の総生産額が18億2,200万円、漁業協同組合の正准組合員数につきましては、目標値よりちょっと下がった306人ということで、これにつきましては、当初22年度の数値につきましては21年の港勢調査、先ほどお答えした中間値につきましては26年の港勢調査で算出をしております。ほぼ達成ができていっていると思っております。

以上です。

#### ○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

私のほうから、商工振興の状況についてお答えします。

生活指標としては5項目掲げております。

まず、1つ目が太良町中小企業融資の件数ということで指標を掲げておりますけれども、これにつきましては、資金の需要の動向により増減しますので、一概に件数で判断するのは難しいとは思いますが、一応、目標値を27年度が30件というふうに掲げております。26年度の実績で申し上げて、16件の融資件数でございます。

次に、営業収入額ですけれども、これにつきましては、個人の確定申告の営業収入のうち飲食業、小売・販売業、サービス業、旅館業の分を抽出した数値で、当初22年の数値から目標を定めておりましたけれども、今現在、この業種についての抽出はできませんので、営業所得全体の額で申し上げますと、平成22年度の方で総額76億1,800万円、26年中の所得で76億2,100万円になっております。若干の増というふうな現状でございます。

それと次に、町の商工振興の満足度と日ごろ町内で買い物をする率、この二項目につきましては、現在アンケート調査を実施しておりませんので、把握はできておりません。

最後に、企業立地数ですけれども、一応、目標値では1件というふうに掲げておりました

けれども、議員御承知のとおり、企業の立地はできていないのが現状でございます。ただ、先ほど町長の答弁にもありましたように、個人の事業所等は数件開業をされている状況でございます。

以上です。

**○2番（竹下泰信君）**

27年度に主な指標については目標設定をしてあったんですけれども、ほぼ目標を達成しているというような話でしたけれども、それぞれ農林業の振興、水産業の振興、商工業の振興につきまして、その満足度と申しますか、当初答申されたときにはアンケートを実施されていますけれども、今回やっていないというふうなことですけれども、今後、そのアンケートを実施される予定があるのかどうか、その辺についてお尋ねしたいというふうに思いますけれども。

**○企画商工課長（田中久秋君）**

お答えします。

現在の総合計画が31年度までの計画となっております。次期計画を策定する場合には、アンケートを実施して、次期の計画をつくりたいというふうに考えております。

以上です。

**○2番（竹下泰信君）**

ぜひ前向きによろしくお願ひしたいというふうに思っています。

それと、今年度まではほぼ目標が達成されたというようなことですけれども、平成28年度から後期の基本計画に入っていくということになっております。おおむね達成はできているというふうなことですけれども、今後の後期に対する対応、あるいはどうやりたいというような、そういう計画があったらぜひお願ひしたいというふうに思います。

**○企画商工課長（田中久秋君）**

お答えします。

後期の基本計画についてでございますが、28年度から後期ということで、当初計画をしておりましたけれども、基本計画に基づく3年間の実施計画を毎年見直す作業を実施しており、毎年修正をかけております。それと、今年度、まち・ひと・しごと創生の総合戦略も策定する作業を今行っております。もう1つ、過疎計画も28年度からの計画を策定する作業を今進めております。そういったもろもろのことから、後期の計画は策定しないというふうなことでしております。

以上です。

**○2番（竹下泰信君）**

いろんな計画があると思いますので、それに従って対応をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

この総合計画につきましては、平成23年10月に答申がなされております。この答申書の中に本計画の趣旨や内容についてはわかりやすく町民に周知をして、広く町民の理解と協力を求めて、町民の参画と協働のまちづくりを推進されたいとの文面があります。このことをさらに徹底していただきたいと思っておりますのでございます。

そして、この総合計画書が絵に描いた餅にならないよう、町の将来像でありますここに書いてありますように、「自然と希望にあふれるまち・たら みんなでつくる いきいき にぎわい拠点」を実現していただきまして、これまで以上に太良町が発展し、町民の方々の生活の質的向上につながるよう、さらに取り組みの強化、充実を期待いたしまして、私の一般質問を終わりたいというふうに思います。

**○議長（坂口久信君）**

これで本日の一般質問を終了いたします。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

**午前11時32分 散会**

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 所 賀 廣

署名議員 平古場 公 子

署名議員 川 下 武 則